

# 道徳は教科にすべきなのか？

## 利口な子どもは、うわべだけで良いことを書くのでは



発行所  
高松市田村町1033-3  
TEL (087) 867-4797  
FAX (087) 867-6446  
香川県教職員組合  
定価 1部50円 1月100円  
【組合員の購読料は組合費に含む】

香教組ホームページ  
<http://kakyoso.com/>

**三豊地域**  
教育をよくする会  
12月6日(土)  
14:00~16:30  
常磐総合コミュニティセンター  
2F 研修会室  
「子どもの貧困」について考える

第2次安倍政権のもとで「道徳」教科化に向けての政策が、急テンポで進められています。  
安倍政権は、発足からわずか2ヶ月の2013年2月に教育再生会議から提出された「いじめ問題などへの対応について(第1次提言)」でいじめ問題の解決のために対応することから「道徳の教科化」を掲げました。12月には、検定教科書を使用する構想が、2014年2月には、下村文科大臣から「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問がなされ、この秋をめどに答申案をまとめる方向で審議が進められています。

**教科「道徳」の価値が普遍的である保証はあるのか**

「道徳」が教科化されるとどのような問題が生じるのでしょうか。評価されるようになると、子どもは、本当の気持ちを提出物に書くでしょうか。

### 公教育の統制につながる

「道徳」が教科化された場合、文部科学省から授業に対しての規制が、当然各教師に降りかかることとなります。子どもたちの人格が「道徳」教材のねらいに沿っているかどうかを評価するということも行われるでしょう。

### 本当に評価できるのか？

「友だちを大切にすること」「命を大切にすること」「道徳」の中には、「人として当然こう



小学校で使用されている道徳教材=小3.4年用

### 教科書はどうなるのか？

教科書はどうなるのでしょうか。将来、民間の検定教科書が出版される場合、様々な会社から様々な教科書が出てくるでしょう。

「パイロット版教科書」の中には「天皇の祭祀」という天皇の宮中祭祀を通じて、皇室に受け継がれる伝統を学び、陛下の祈りの心を知る等が入っています。「この内容で、本当に子どもを評価すべきなのか」と感じます。普遍的価値とは言えないものを、子どもたちに教える。そのようなことにならない保証はどこにあるのでしょうか。

### 書いてないことも問題

また、現在使っている小学校5.6年生の「わたしたちの道徳」の中には「我が国の伝統と

文化」が挙げられています。「語り継ぎ受け継ぐ日本らしさ」という内容に、季節の行事、音楽、芸能などが、写真入りでたくさん紹介されています。しかし、その中に先住民族であったアイヌの人のことや琉球の人たちのことは全く触れられていません。

### 教育実践の自由を

道徳の教科化は、私たち教師の教育実践の自由が奪われ、狭められる可能性を決して否定できません。また、評価されることで、子どもたちの心の素直な成長がえって歪められるのではないかととても不安です。



ある学校の先生から香教組に連絡をいただいた▼香教組にかかってくる電話で多いのは「管理職があまりにもふがいない」とか「地域の人のことを考えてくれない」等が多いのだが、とてもいい話なので紹介したい▼全国学力学習状況調査の結果が返ってきたあと、現教で自分の学校の子どもの成績を見て、どんなところを強化するべきかという話し合いがされたそうだ▼その中で「他の学校でも過去の問題をやっているから、うちの学校でも子どもたちに過去の問題をさせてはどうか」という意見が職員からあがったらしい▼ところがその学校の校長は「過去の問題をやらしてそれで点数が上がっても、そんなのは見せかけで何もならない、印刷したりそれによつて授業が削られたりするぐらいなら、一時間の授業をもっと大切にしたい」と話されたそうだ▼色々な学校から「うちの学校では過去問題をたくさんするので、授業の時間が確保できない」とか「ドリルなどの時間を朝たくさん取るので読書もできなくなった」などの電話をもらうことが多かっただけにキラッと光る話だった▼最近、多忙化の中で職員に早く帰るよう言う管理職もいるようだが、子どもの事で、管理職に相談しようと思ってもすでに管理職が全員帰宅して誰もお話できなかったという話もある▼管理職としての自覚をお願いしたい。

## 全教中四九ブロック 青年教職員学習交流集会

青年のみなさん、山口に勉強に行きませんか？  
山口市の湯田温泉で交流集会が開催されます。初日は、「多忙化する現場で、教職員の心と体を守っていくためにどうすれば良いか」などの講演があります。  
分科会： 部活動について語ろう。  
山口銘菓「いろいろ」をつくろう  
今こそ考えよう！平和とは何か など  
日時 2014年11月29日(土)～30日(日)  
場所 山口市「カリエンテ山口」  
宿泊 山口市・湯田温泉「喜良久」  
※ 参加したい方は、連絡ください。組合員の方は、香教組から旅費が全額負担されます。

### 高松市の管理職

でも、そんなのは見せかけで何もならない、印刷したりそれによつて授業が削られたりするぐらいなら、一時間の授業をもっと大切にしたい」と話されたそうだ▼色々な学校から「うちの学校では過去問題をたくさんするので、授業の時間が確保できない」とか「ドリルなどの時間を朝たくさん取るので読書もできなくなった」などの電話をもらうことが多かっただけにキラッと光る話だった▼最近、多忙化の中で職員に早く帰るよう言う管理職もいるようだが、子どもの事で、管理職に相談しようと思ってもすでに管理職が全員帰宅して誰もお話できなかったという話もある▼管理職としての自覚をお願いしたい。



10月26日

# 教育をよくする会総会を開催

## 津田教育会館と共催で記念講演会

### 「在日に特権がある」のウン

#### ヘイトスピーチについて考える



講演する金教授

2014年度は、四国学院大学の金永子（キムヨンジャ）教授をおよびし、「新大久保や大阪などで非常に激しくなっているヘイトスピーチがどうして起こっているのか。どんな実態なのか」について、自分の体験も踏まえて講演していただきました。

金先生は、「日本にいる在日朝鮮人という人たちのほとんどが韓国の人であること」「自分は、大阪で育ったが自分の通っていた公立の小学校では、1/3ぐらいの子どもたちが、朝鮮出身の子どもであったこと」「小さい頃には何でもないので石を投げられたこともあったこと」「自分は2世だが、友人がアルバイトを探すときに本名を名乗ると雇ってくれないのに、通名（例えば本名が金ならば金光・金山と名乗る人もいる）なら日本人だと思って雇ってくれるという差別が存在していたこと」など、幼い頃から受けてきた差別の実態について涙ぐみながらその実態について語ってくれました。

また、1910年の韓国併合以降自分の意思ではないのに、1945年までの間に200万人もの人が日本に連れてこられ、現在も60万人もの人が日本に残っていることや現在も、本当は日本人が政治に対して向けなければならない不満を、なぜか中国人や朝鮮人にその矛先を向けており、考えられないような言葉の暴力を浴びせているのがヘイトスピーチであることなども報告されました。



挨拶する太田会長

総会に先立ち、高松市内で開業医をしている太田クリニックの太田展生会長が、安倍教育再生の中で「戦争をする国づくり」の政策が次々と実施され、危険な動きが強まっていると指摘、教師と地域、家庭が手を組んで子どもたちを守っていく必要がある

と語りました。国や県に提出する署名を今年もみんなが集めていこうと話し、協力を呼びかけることを確認しました。

10月26日（日）高松テルサで第43回となる香川の教育をよくする県民会議の総会が開催されました。香川の教育をよくする県民会議は、少人数学級の実現、高校生に対する給付制の奨学金制度、私学助成の増額、学校の施設・設備の改善・地震に耐えられる校舎の実現など、香川の子どもたちが、どの子もゆきとどいた教育が受けられるようにと地域・父母などとともに活動している団体です。2013年度は、11833筆もの教育署名を集め、香川県教育委員会に提出しました。

#### 教育署名を集めよう

総会では、県内色々な場所で統廃合が進み、子どもたちが学校に通うことが困難になってきている地域があることや、財務省が、教育費削減の中でせつかくすすんできていた少人数学級を再び40人学級に引き戻そうとしていること等があげられました。学校でも、貧困と格差拡大が進んできており、教育にもつとお金を出すべきだという話が語られました。

あることを語りました。

# 教職員の労働安全衛生について

先生方のところに届いている健康福利課からのお知らせが書いている「福利かがわ」に教職員の労働安全衛生というものが載っています。その④番に「過重労働に伴う医師による面接指導制度について」という内容がありますが、今年的人事委員会勧告でも「教職員の実質的な拘束時間を減らすように努力すべきである」という内容が提示されました。

健康福利課の方に、この内容について尋ねたところ、以下のような回答がありましたので、各市町の学校の先生方は、ぜひこの事を知っておいていただくべきだと思い、周知しておきます。

過重労働は、睡眠・休養の機会を減少させ、疲労の蓄積をもたらす大きな要因となり、脳・心臓疾患の発症との関連性も強く、うつ病の発症にも関わります。そこで過重労働による健康障害を防止するために、問診などにより心身の状況を把握し、これに応じて医師による面接指導を行う制度があります。

【対象者（過重労働による健康障害防止のための総合対策[厚生労働省]）】

「義務」 ◎ 月100時間超の時間外・休日労働を行い、疲労の蓄積が認められるもの（申出）

「努力義務」 ◎ 月80時間超の時間外・休日労働を行い、疲労の蓄積などが認められるもの（申出）

香教組は、福利課に連絡し「『申出』ということですが、実際に義務制で働いている先生方は調べることでできていません。どういう風にして申し出れば良いのですか」と話すと、福利課は「各先生方に手帳等で時間を記録してもらいたい」と答えました。以前から、各教育委員会に県福利課からこの内容を送っているとのことなので、時間を記入できるものを学校で作るべきです。